

徳島県告示第六号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年一月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 契約に係る物品等の名称及び数量

ゲノム解析用前処理装置 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県保健福祉部感染症対策課企画・広報担当

徳島市万代町一丁目一番地

三 契約の相手方を決定した日

令和四年九月十四日

四 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社大一器械

徳島市川内町平石若宮三四〇

五 契約金額

四千六百五十七万五千九百八十円

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約による理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第一項第五号